

平成29年8月

## 平成29年4月開始の「信託・相続業務」が お客さまからご支持をいただいております

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、平成29年4月より信託・相続業務の取扱いを開始しておりますが、お客さまの信託・相続に対する関心の高まりを背景に、各商品について多数のご相談をいただいております。

7月末時点で「遺言代用信託」【<ナント>安心とどける信託「家族円満」】の受託件数は既に250件を超え、さらに「遺言信託」・「遺産整理業務」につきましても70件を超えるご相談をいただいております。既に、両商品ともに受託に至っております。

当行は、引き続き、高齢化により高まっている相続や資産承継に関するニーズに対して、信託機能を用い積極的に対応することで、より一層の地域貢献に努めてまいります。

また、地域のお客さまのさまざまな信託・相続ニーズに対応すべく、新たな商品の導入についても検討してまいります。

### 【ご参考】

#### 1. 取扱信託商品

- (1) 遺言代用信託 【商品名】<ナント>安心とどける信託「家族円満」
- (2) 遺言信託
- (3) 遺産整理業務

#### 2. 信託商品取扱店舗

当行本支店

※ ただし、新子代理店・大塔代理店・城戸代理店では取扱っておりません。

【本件に関するお問い合わせ先】プライベートバンキング部 まつぼら 松原 TEL 0742-27-1557